

農林漁業者などの皆さんへ

農業者…園農林課 ☎73-6661 / 漁業者…園水産課 ☎73-6662

【農林水産業事業継続支援金】

新型コロナウイルス感染症の影響により、農業者・漁業者などの皆さんの事業継続を後押しするため、支援金を交付します。

- 対象者…以下のすべてを満たす事業者
 - 令和2年5月1日現在で市内に住所を有し、農業・漁業を主業として営んでいる個人または法人、農業・漁業に関連する法人
 - 令和2年5月1日現在で3カ月以上事業を営んでおり、引き続き事業を継続する意思がある人
- 支給要件…以下のすべてを満たす事業者
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から7月までの期間で連続した3カ月の合計売上金額が、前年または前々年同期比で20%以上減少していること
 - 農業または漁業の収入が全収入の50%以上であること
 - 市税を滞納していないこと
 - 申請者などが暴力団に関与していないこと

●支給金額

個人	15万円
個人(従業員5人以上)または法人	30万円

【高収益作物次期作支援交付金事業】

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動縮小で経営が悪化した花き栽培農家に、次期作にかかる資材の購入費などに支援を行います。

- 対象者…市内花き生産者団体
- 交付金額…種苗などの資材購入や機械レンタルなど(10aあたり25,000円)

【花き消費拡大対策事業】

新型コロナウイルス感染症の影響により、花きの需要が減退しており、花きなどの消費拡大を喚起するための広報・PRについて支援します。

- 対象者…花きなど消費拡大に取り組む組合
- 支援金額…18万円

【肥育農家体質強化対策事業】

新型コロナウイルス感染症の影響により、外食需要が減少し、和牛を中心に牛肉価格が低下していることから、優良な肥育牛生産など経営体質の強化への取組に対し支援します。

- 対象者
県の支援制度「肉用牛経営体質強化緊急支援事業」の支給決定を受けた肥育経営体
- 支援金額
出荷頭数に応じた支援(1頭あたり5,500円)

農林漁業セーフティネット資金などの特例措置について

園日本政策金融公庫長崎支店 ☎095-824-6221

日本政策金融公庫が新型コロナウイルス感染症で影響を受けた農林漁業者などの皆さんを対象に、農林漁業セーフティネット資金などの特例措置の取扱を開始しました。

具体的な内容は農林漁業セーフティネット資金の貸付金使途の追加、融資限度額の引き上げ、農林漁業セーフティネット資金などの金利負担軽減や実質無担保措置です。

詳しくは「日本政策金融公庫」のホームページをご覧ください。



日本政策金融公庫

検索

日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急支援策

中小・小規模事業者等事業継続支援金

園商工振興課 ☎73-6633

新型コロナウイルス感染症の影響により、来客の減少などで経営が困窮している市内事業者の皆さんの事業継続を後押しするため、支援金を交付します。

- 対象者
市内に住所を有する個人または主たる事務所を有する法人(対象業種を全ての業種に拡充)
- 支給要件
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から5月分の合計売上が前年同期比で20%以上減少することが見込まれること

●給付額

個人	15万円
個人(従業員5人以上)または法人	30万円



雇用維持助成金事業

園商工振興課 ☎73-6633

新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員を休業させる市内事業者等に、上乘せ支援を行うことで事業所負担の軽減と雇用の維持を図ります。

●支援内容

国の助成率	県の助成率	市の助成率(※)
5分の4	国支給決定額の8分の1	国支給決定額の8分の1
10分の9 (解雇などを行わない場合)	国支給決定額の18分の1	国支給決定額の18分の1

- 対象者
国の支援制度「雇用調整助成金」の支給決定を受けた市内事業者
※対象期間は令和2年1月24日までさかのぼることができます。

※市の助成金は1事業所あたり上限100万円となります。



漁業者の皆さんへ

水産業経営支援事業

園水産課 ☎73-6662

新型コロナウイルス感染症の影響により、魚価の低迷で経営に不安を抱える漁業者(正組合員)に対し、販売手数料にかかる費用を支援します。

- 対象者…漁業者(正組合員)
- 補助金額…漁業者が市内漁業協同組合に水揚げする際の販売手数料の2分の1の額



新型コロナ対策 利子補給事業

園商工振興課 ☎73-6633

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響を受けた市内事業者が、県や日本政策金融公庫の融資制度を利用した場合、資金繰りの支援を行います。

